

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月17日
【事業年度】	第47期（自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日）
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 博美
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	（0564）27-2800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 中根 研吉
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	（0564）27-2800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 中根 研吉
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年1月17日に提出致しました第47期（自平成24年10月21日 至平成25年10月20日）有価証券報告書に添付しております独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

（訂正前）

<前略>

監査意見

当監査法人は、株式会社オリバーが平成25年10月20日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<後略>

（訂正後）

<前略>

監査意見

当監査法人は、株式会社オリバーが平成25年10月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<後略>